

市民相談

平成22年度市民相談の受け付け件数は、761件でした。そのうち、弁護士による法律相談277件の相談内容の内訳は次の通りでした。

■市民相談受け付け件数の内訳

相談	件数
行政相談	10件
家事相談	134件
弁護士による法律相談	277件
司法書士による法律相談	246件
公正証書相談	32件
税務相談	45件
土地家屋調査士による登記相談	17件
合計	761件

■弁護士による法律相談の内訳

相談内容	件数	相談内容	件数
家事(家族)	33件	労働	13件
遺産分割・相続	44件	交通事故	10件
遺言	2件	消費者	11件
土地・建物	63件	医療	5件
境界(近隣関係)	16件	刑事	3件
金銭貸借	34件	その他	29件
破産・任意整理	14件	合計	277件

生活に関する市民相談

【行政相談】

■相談日 第3水曜日・午後1時～4時(午後0時45分～3時30分受け付け) ■内容 国や県への苦情・要望・意見等 ■相談員 行政相談委員 ■申し込み 当日直接、お困りです課へ

【家事相談】<要予約>

■相談日 毎週水曜日・午後1時～4時 ■内容 親子・夫婦・離婚・相続問題等 ■相談員 専門相談員 ■申し込み 希望相談日の週の月曜日・午前9時から、電話でお困りです課 ☎38-5401

【弁護士による法律相談】<要予約>

■相談日 毎週木曜日・午後1時～4時 ■内容 借地・借家・金銭貸借等 ■相談員 弁護士 ■申し込み 希望相談日の週の月曜日・午前9時から、電話でお困りです課 ☎38-5401

【司法書士による法律相談】<要予約>

■相談日 毎週金曜日・午後1時～4時 ■内容 登記・多重債務整理・不動産等 ■相談員 司法書士 ■申し込み 希望相談日の週の月曜日・午前9時から、電話でお困りです課 ☎38-5401

【土地・建物の登記相談】

■相談日 第1火曜日・午後1時～4時(受付0時45分～3時30分) ■内容 土地の境界問題・分筆合筆・建物の登記相談 ■相談員 土地家屋調査士 ■申し込み 当日直接、市役所南館1階受付へ

【公正証書相談】

■相談日 第2火曜日・午後1時～4時(受付0時45分～3時30分) ■内容 遺言書・契約書・養育費の支払い等の公正証書等 ■相談員 公証役場公証人 ■申し込み 当日直接、市役所南館1階受付へ

【不動産相談】

■相談日 第3火曜日・午後1時～4時(受付0時45分～3時30分) ■内容 不動産取引・契約等の相談 ■相談員 宅建業協会相談員 ■申し込み 当日直接、市役所南館1階受付へ

【税務相談】

■相談日 第4火曜日・午後1時～4時(受付0時45分～3時30分) ■内容 相続税・贈与税・土地売却等の税に関する相談 ■相談員 税理士 ■申し込み 当日直接、市役所南館1階受付へ

知って便利なミニミニ情報

【労働・年金相談】 経済課 ☎38-2033

■相談日 第2月曜日(休日の場合第3月曜日)午後1時～4時(随時受け付け) ■内容 各種労務相談(解雇・賃金不払い等)、各種年金・社会保険相談、労働保険相談等 ■相談員 社会保険労務士

【総合労働相談】 西宮総合労働相談コーナー ☎0798-26-3733

■相談日 月～金曜日・午前9時～午後5時 ■内容 解雇・配置転換・賃金引下げ等の労働条件やセクハラ・いじめ等の個別労働関係の相談等 ■相談員 総合労働相談員(厚生労働省)

【消費生活相談】 消費生活センター ☎38-2034

■相談日 月～金曜日・午前9時～正午・午後0時45分～4時 ■内容 商品やサービスへの苦情・悪質商法等のトラブル・その他事業者との契約・暮らしに関する疑問等 ■相談員 専門相談員

【交通事故相談】 兵庫県民総合相談センター ☎078-360-8521

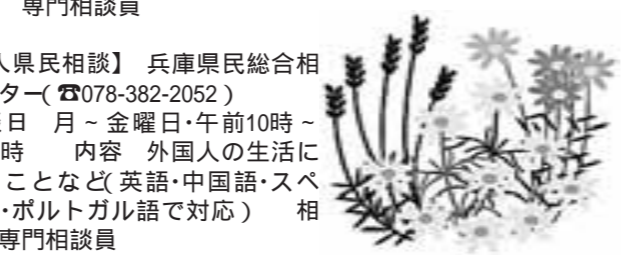
■相談日 月～土曜日・午前9時～午後4時(土曜日面接・要予約) ■内容 交通事故賠償問題・示談・保険金請求方法等 ■相談員 交通事故相談員

【住まいの相談】 兵庫県民総合相談センター ☎078-360-2536

■相談日 月～金曜日・午前10時～午後5時 ■内容 住まいに関する技術的なアドバイス・請負・賃貸契約のトラブルなど ■相談員 専門相談員

【外国人県民相談】 兵庫県民総合相談センター ☎078-382-2052

■相談日 月～金曜日・午前10時～午後5時 ■内容 外国人の生活に関することなど(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語で対応) ■相談員 専門相談員

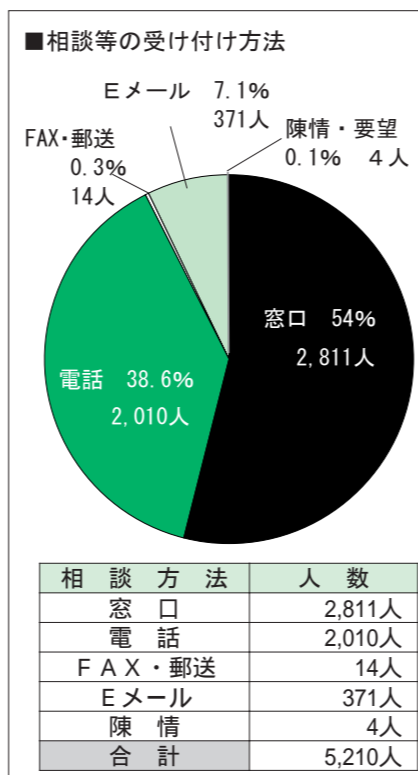


お困りです課に寄せられた「市民の皆さんの声」

お困りです課は、行政と市民のパイプ役です。「どこに相談したらよいのか相談窓口がわからない」「問題を抱えて困っている」などで悩んでいるかたは、お気軽にお困りです課にご相談ください。行政で解決ができるものは整理し、担当窓口におつなぎします。問題解決の糸口を探す相談窓口として「お困りです課」をご利用ください。



問い合わせ お困りです課 ☎38-5401/☎38-5402/✉info@city.ashiya.hyogo.jp



市に寄せられた要望等八百八件の中で、最も多かったものは、道路関係で百六十件。昨年度より八件減少し、19.8%でした。
《道路歩道に関する事》
道路や側溝の舗装、補修のほか歩道の段差解消や、街路灯標識やミラー設置の要望がありました。交通標識や信号機の設置については警察が所管となりますので、お困りです課等を通して声を届けています。
《駐輪等自転車に関する事》
自転車の入っ出し過ぎで歩行者から危険との苦情や、放置自転車不法駐輪の撤去に対する要望がありました。放置自転車、不法駐輪については、通行の妨げになり、事故につながることもあります。
市へ撤去の依頼がありますが、自転車等放置禁止区域外での車両の即日撤去は困難なことから、市民の皆さんの交通マナーによる協力をお願いします。

一位は都市環境に関する事。二百二十四件で十四件増加し、15.3%でした。
《市民マナー条例に関する事》
喫煙禁止区域の拡大や、キャナルパークについての要望が多く寄せられました。

2位・都市環境

■お困りです課を利用したかたの性別 (窓口・電話)

	21年度	22年度
男性	2,107人	2,126人
女性	2,701人	2,695人



三位は公園街路樹に関する事。この百十八件で十七件増加し、14.6%でした。
《公園街路樹について》
街路樹や雑草の手入れ方法の意見が多く寄せられました。また、公園内の樹木、雑草の手入れ、トイレの清掃等に関する要望や公園内で野球、サッカーをしているので危険である等の意見があり、街路樹等については剪定を行い、また公園内でのボール遊びについては注意の看板を立てる等の対策を講じました。

3位・公園

内容	平成21年度	平成22年度	増減
道路(歩道に関する事)	77	83	6
街路灯に関する事	18	25	7
駐輪等自転車に関する事	43	21	-22
その他道路に関する事	30	31	1
悪臭・騒音に関する事	17	33	16
下水に関する事	7	10	3
住宅等に関する事	17	14	-3
その他都市環境に関する事	69	67	-2
公園に関する事	58	62	4
街路樹に関する事	43	56	13

苦情・要望意見の内容

火の禁止落書きの禁止なども定められており、清潔安全・快適な生活環境を守るため市民の皆さんのご協力をお願いします。

6月後半 CATV 広報番組ガイド

番組名	放送時間(15分)
オープニング	山芦屋公園から 8:30
トピックス	芦屋市青少年育成愛護委員会委託式 歯の衛生週間～歯の供養～ 12:00 16:00 18:15
特集	芦屋市シルバー人材センター はつらつ館 22:45
お知らせ	富田碎花賞・詩集を募集 残月祭 ※DVDの貸出可
エンディング	記念写真集「芦屋の四季・70選」から

■アナログ放送は9chで、地上デジタル放送は11chでご覧ください。
■番組に関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 ■CATV全般に関する問い合わせ ケーブルネット神戸芦屋(J:COM)カスタマーズセンター ☎0120-13-8160

「新修芦屋市史 続篇」を刊行・頒布しています

市では、このたび「新修芦屋市史 本編」の続篇として、「新修芦屋市史 続篇」を刊行しました。12章81節の構成で、昭和40年から平成16年までの40年間の行政のあゆみを収録しています。

■頒布価格 5,000円 ■規格 A5判/布製表紙/本文796ページ その他略年表 ■頒布場所 市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー

限定400冊・頒布

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

◆市制施行70周年記念写真集◆ 芦屋の四季・70選 ～市民がつづる“芦屋の四季”～ 《好評発売中》

市では、市民の皆さんの写真でつづった市制施行70周年記念写真集「芦屋の四季・70選」を発行・販売しています。市制施行70周年の記念として、市民の皆さんがつづった現在の芦屋風景を、お手元に1冊残しておかれませんか。

記念写真集「芦屋の四季・70選」は、下記で購入していただけます。

■規格 菊 A4判・120ページ(表紙等別)ノ上製本・カラー印刷
■価格 1,000円
■発売所 行政情報コーナー(市役所北館1階)・ラポルテ市民サービスコーナー

問い合わせ 広報課 ☎38-2006

濱田 恒志さん「緑に包まれた図書館」

川口 恭子さん「六麓荘と青山」

《6月の芦屋風景》